

第 26 回 愛別町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和元年 7月30日(火) 午後4時00分
 2 開催場所 愛別町役場 3階委員会室
 3 定 数 14名
 4 出席委員 13名

議席	氏 名	議席	氏 名
1	川崎 進	2	鉛口 裕二
3	渡邊 智弘	4	古屋 博美
5	奥山 泰久	6	大村 正利
7	伊藤 章一	8	野口 昇
9	早坂 進	10	水谷 絵美
11	岡田 仁	12	昔農 深雪
13	中井 太志	14	柴田 隆

- 5 欠席委員 1名
 6 委員以外の出席者 1名 産業振興課長 小 森 優
 7 議 案

議案番号等	議 案 内 容
報告第1号	農地のあっせん結果の報告について
議案第1号	農用地利用集積計画の決定について
議案第2号	現況証明の交付について
	その他

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

河合事務局長	それでは、ただ今から第26回農業委員会総会を開会します。開会にあたりまして、柴田会長よりご挨拶をお願い致します。
柴田会長	皆さんお疲れ様です。ほんとに暑い日が続いております。8月もほぼ高温が続くという予報ですので、今年はなんとか昨年の分も取り返せるのかなと考えているところであります。いつもより東北の方では曇天・日照不足といわれておりますが、北海道では今のところ大きな自然災害がでないかぎりには良いのではないのかなと思っております。
	もう一つとして、人・農地プランの説明会ということで地区回りが行われておりますが、農業委員も入り計画の話を進めることとなっております。
	これからのあっせん等々は計画に沿った流れで行う必要がありますのでよろしくお願い致します。
	また、先日愛別町の農業者年金協議会代議委員会がありました。本協議会を解散することとなりました。
	今まで会費として300円徴収していましたが農業会議への振込手数料、負担金を支払うと地元へ残る残金が少ないほか、会長が加入していれば準会員としていままでどおり、農業会議との関わりを存続することもできますので、協議会を解散しても差し支えないといった考えです。
	なお、農業委員会と農協が窓口となって手続きを行うことに代わりはありません。
	法人化も進んでおり、加入者が減っております。農業者年金は積立年金であり、素晴らしい制度ですので、加入推進につきましては今後も行っていただければと思います。
	本日報告1件、議案2件を上程しますのでよろしくお願い致します。
河合事務局長	総会成立の確認をさせていただきます。本日、在任委員14名中、早坂委員より欠席の連絡があり、13名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、本総会は成立しております。以降の進行につきましては、柴田会長の議長で進めていただきます。柴田会長、よろしくお願い致します。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

柴田会長	ただ今より議事に入りたいと思います。
	日程第1 議事録署名委員を指名します。1番 川崎委員、2番 鉛口委員の兩名をご指名しますので、よろしくお願い致します。
	次に日程第2 報告第1号 農地のあっせん結果の報告についてを上程します。
	事務局より議案の朗読と、整理番号1について伊藤委員より内容の説明をお願いします。
河合事務局長	報告第1号 農地のあっせん結果の報告について。
柴田会長	それでは、整理番号1について、伊藤委員より内容の説明をお願いします。
伊藤委員	整理番号1については、令和元年5月15日にあっせんのありました●●の○○○○さんが●●に所有する農地について、○○○○さんと賃貸が成立しましたので報告します。
	詳細は議案第2号で事務局より説明がありますのでよろしくお願い致します。
柴田会長	あっせん委員の皆さん大変お疲れさまでした。この後の議案で審議いただきますので、報告のみとさせていただきます。
	次に、日程第3 議案第1号 農用地利用集積計画の決定についてを上程致します。なお、整理番号1については、渡邊委員が議事参与に該当しますので退室をお願いします。
	それでは議案の朗読と内容の説明をお願いします。
河合事務局長	議案第1号 農用地利用集積計画の決定について。
	整理番号1につきましては、●●の○○○○さんが所有する●●の畑1筆□□□□□㎡を、●●の○○○○さんに賃貸するものです。
	契約期間は令和元年7月30日から令和12年2月28日までの10年間で、賃貸

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

柴田会長	料は全体で1,000円となっております。
全委員	整理番号1の内容の説明がありましたが、委員の皆さんから質問・意見はありませんか。
柴田会長	ありません。
全委員	それでは、整理番号1について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
柴田会長	異議なし。
河合事務局長	議案第1号につきましては、原案のとおり決定されました。 渡邊委員の着席を許可致します。 次に、日程第4 議案第2号 現況証明の交付についてを上程します。 事務局より議案の朗読と内容の説明をお願い致します。
柴田会長	議案第2号 現況証明の交付について。 整理番号1につきましては●●の○○○○さんより、○○さんが●●に 所有する畑2筆 □□□□□㎡について、令和元年6月11日に現況証明願いの提出がありました。奥山委員、早坂委員、岡田委員と事務局で現地を確認しておりますので、ご審議願います。
奥山委員	現地を確認いただきました委員を代表し、奥山委員に報告をお願い致します。
柴田会長	現地は雑草が全体的に認められ、相当年耕作されていない状況を以前より確認しており、今後も耕作される見込みはなく、農地に復元することは困難であるため「農地・採草放牧地以外」として確認しました。
柴田会長	ただいま、奥山委員から説明いただきましたが、ご意見はありませんか。

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

全委員	質疑なし。
柴田会長	それでは、整理番号1の現況証明願いについては、証明書の交付を決定します。次に整理番号2について内容の説明をお願いします。
河合事務局長	整理番号2につきましては●●の○○○○さんより、○○さんが●●に所有する田2筆 □□□□□㎡について、令和元年6月11日に現況証明願いの提出がありました。古屋委員、野口委員、昔農委員と事務局で現地を確認しておりますので、ご審議願います。
柴田会長	現地を確認いただきました委員を代表し、古屋委員に報告をお願い致します。
古屋委員	現地は雑草が全体的に認められ、相当年耕作されていない状況を以前より確認しており、今後も耕作される見込みはなく、農地に復元することは困難であるため「農地・採草放牧地以外」として確認しました。
柴田会長	ただいま、古屋委員から説明いただきましたが、ご意見はありませんか。
全委員	質疑なし。
柴田会長	それでは、整理番号2の現況証明願いについては、証明書の交付を決定します。次に整理番号3について内容の説明をお願いします。
河合事務局長	整理番号3につきましては●●の○○○○さんより、○○さんが●●に所有する畑1筆 □□□□□㎡について、令和元年6月11日に現況証明願いの提出がありました。古屋委員、野口委員、昔農委員と事務局で現地を確認しておりますので、ご審議願います。
柴田会長	現地を確認いただきました委員を代表し、昔農委員に報告をお願い致し

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

	ます。
昔農委員	
	現地は雑草が全体的に認められ、相当年耕作されていない状況を以前より確認しており、今後も耕作される見込みはなく、農地に復元することは困難であるため「農地・採草放牧地以外」として確認しました。
柴田会長	
	ただいま、昔農委員から説明いただきましたが、ご意見はありませんか。
全委員	
	質疑なし。
柴田会長	
	それでは、整理番号3の現況証明願いについては、証明書の交付を決定します。次に整理番号4について内容の説明をお願いします。
河合事務局長	
	整理番号4につきましては●●の○○○○さんより、○○さんが●●に所有する畑1筆 □□□□□㎡について、令和元年7月23日に現況証明願いの提出がありました。渡邊委員、大村委員、中井代理と事務局で現地を確認しておりますので、ご審議願います。
柴田会長	
	現地を確認いただきました委員を代表し、大村委員に報告をお願い致します。
大村委員	
	現地は宅地に隣接しており、車両が通る通路が敷設されているほか、雑草が全体的に認められ、相当年耕作されていない状況を以前より確認しており、今後も耕作される見込みはなく、農地に復元することは困難であるため「農地・採草放牧地以外」として確認しました。
柴田会長	
	ただいま、大村委員から説明いただきましたが、ご意見はありませんか。
全委員	
	質疑なし。
柴田会長	

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

	<p>それでは、整理番号4の現況証明願いについては、証明書の交付を決定します。</p>
	<p>以上で本日の議案審議を終了致します。</p>
全委員	<p>委員の皆さんから何かありませんか。</p>
柴田会長	<p>ありません。</p>
小森課長	<p>産業振興課長から連絡事項等ありましたらお願いします。</p>
	<p>産業振興課からは、昨日・今日・明日と3日間、人・農地プランの地区回りを行っております。</p>
	<p>内容としては皆さんのお手元に配布させていただきました、制度改正・農地バンク・機構集積協力金に関してです。</p>
	<p>当町におきましては、農業委員、農協、改良区を含めて、既に図面等を活用した人・農地のプランの作成を進めておりますが、地域によっては進んでいないところもあり、そこを支援すると言った内容です。</p>
	<p>また、新規就農者に対する交付金の要件が45歳から50歳未満に拡大され年間150万円が交付されることとなります。</p>
	<p>機構集積協力金に関しては農地バンクを活用した協力金の交付となっておりますが、新設で農地集積協力金が増え、これまでの耕作者集積協力金が廃止されております。</p>
	<p>詳細につきましてはお手元の資料を、お目通しいただければと思います。</p>
柴田会長	<p>最後に、悉皆調査が無くなるという事で共済組合より、8月6日に総合センターにて今後のやり方について説明がございます。既に案内が送付されているかと思いますが、出席の程、よろしく願いいたします。</p>
全委員	<p>質問等はありませんか。</p>
柴田会長	<p>ありません。</p>
	<p>なければ事務局からお願いします。</p>

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

河合事務局長

次回の農業委員会総会について、当初8月30日で予定しておりましたが、15時より農協の感謝祭が実施されることとなっております。

例年でいきますと、8月は水稻生育状況調査を実施し、引き続き農業委員会総会を開催していたところですので、8月総会について日程変更が必要になると考えられますが、8月28日は農協の理事会、29日は土地改良区の総代会が開催される予定ということですので、よろしくご審議願います。

柴田会長

事務局から総会の日程について話がありました。ご意見を伺います。

全委員

～審議中～

柴田会長

それでは、次回、総会については8月27日に行うこととしましたので、よろしくお願いいたします。

ほかに質疑等あれば、よろしくお願いいたします。

全委員

ありません。

柴田会長

以上で第26回総会を閉会します。ご苦労様でした。

(午後4時30分終了)

以上、内容が正確なることを確認し押印する。

令和元年 7月30日

会 長 柴田 隆

署名委員 川崎 進

署名委員 鉛口 裕二